

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によつて、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があつた。

平成二十二年一月十二日

広島県知事 湯崎英彦

特定非営利活動法人さくぎ振興会	特定非営利活動法人の代表者	特定非営利活動法人の名称
	熊本 孝司	の代表者
地淀市作木町三次番	所の所在地	主たる事務所
この法人は、三次産業・農業の振興、子供の健全育成、高齢者福祉の増進を図り、もつて地域力の向上と、夢と希望の持てる三次市の構築に寄与する。ことを目的とする。	定款に記載された目的	定款に記載された目的
事業の変更	内定款変更容	内定款変更容
平成二十二年二月二日	年あ申月つ請日たの	年あ申月つ請日たの